



日動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043(222) 7207 番

93.4.23 No. 2782

清算事業団控訴審闘争に勝利しよう! 第1波スト控訴審

四月二〇日、東京高裁において、「清算事業団控訴審」と「第一波スト控訴審」が行なわれ、組合側からの準備書面を提出し、千葉地裁判決の不当性、J R 東日本に不法行為が生じることなどを主張した。

「不採用」は公正判断義務違反

清算事業団控訴審は、一三時から八二四号法廷で行なわれ、二月九日に提出された準備書面(一)(二)に続き(三)を提出し、証拠調べを行わず、共同不法行為の立証機会を奪って下された地裁判決は違法であること、「採用」「不採用」が国鉄職員の利用保障という視点を一切欠落させたものであること、欠員状態という事実にもかかわらず「不採用」としたことは「公正な判断を怠った違法なものであること、などが展開された。

清算事業団 第一波スト控訴審 開かる。(多の東京高裁)

事業団側控訴に余すところなく反論

続いて、一三時三〇分より八七号法廷において第一波スト控訴審が行なわれた。こちらは組合側が控訴(地裁で棄却された一三名分)した分の準備書面(二)と清算事業団側が控訴(解雇無効となった七名分)したことに對する反論のための準備書面(三)を提出した。(二)では雇用安定協約締結拒否の経過、分割・民営破綻の現状、国鉄労働運動解体攻撃についてが語られ(三)では事業団側の控訴理由に對する反論が余すところなく展開された。

両控訴審とも、次回以降も組合側からの主張を行なうことになつており、清算事業団闘争勝利、原職奪還へすべての組合員の皆さんの結集をお願いします。次回期日は、七月八日、十一時と十一時三十分からです。

不当家宅搜索 を弾劾する。

四月二〇日午前八時四〇分、千葉県警は、動労千葉に對し、不当な家宅搜索を強行した。この家宅搜索は、昨年の一〇月二六日の家宅搜索に続く政治的弾圧そのものである。

今日、政府・支配者階級は、P K O の前提条件であつたパリ協定さえも崩れ、内戦が激化するカンボジアにP K O 第二次派兵を強行し、また、四月二五日、植樹祭をテコに戦後初めて天皇が沖繩へ訪問し、基地反対闘争を闘う沖繩の人々の闘いを弾圧し、基地の永続化、P K O 最前線基地化への道を開こうとする攻撃に打って出てきている。

今回の不当搜索も、前回同様、動労千葉とは一切関係のない昨年一〇月に発生したゲリラ事件を口実に行なわれ、押収物も、書店で販売されている刊行物を押収するというずさんなものであり、搜索時間も二時間四〇分、私服警察官約三〇名を始め約四〇名が土足で組合本部に押し入るといふ不当弾圧そのものである。

まさしく戦争への道に反對し、当たり前の労働運動を貫こうとしている動労千葉に對する政治的弾圧そのものなのである。

また、今日、全国においても反戦共同行動委に結集する仲間、動労総連合の組合員に對する不当な家宅搜索や不当逮捕が頻発している状況である。

われわれは、こうした戦前型特高警察の再来ともいふべき不当弾圧を断じて許さない。県警による不当搜索を徹底的に弾劾するものである。

4.25 侵略のための沖繩植樹祭追悼式粉碎
自衛隊即時撤兵
中央集会に結集しよう
◇正午より◇宮下公園(渋谷)